

OMGproMAX ディプロマ(認定証) 発行・販売等に関する覚書

株式会社MEGMALE 殿

OMGproMAX は当社のサロンと来店された顧客を繋ぐコンセプト商品であることを理解しました。また、商品特性及び商品販売方法に関しても提案企業より説明を受けました。

下記の事項に関して順守しますのでディプロマ(認定証)の発行を依頼致します。

- 1 貴社が製造・販売する製品(以下、「本商品」といいます。)は、人の髪、頭皮等に直接付着するものであり、原則として店舗での対面販売を予定する商品であることに鑑み、本商品を使用及び販売するにあたり、美容師もしくはこれに準ずる者によるカウンセリングを実施いたします。
- 2 当社のサロン(店舗)内で本商品を使用及び販売することとし、貴社の書面による事前の承諾がない限り、当社のサロン(店舗)以外での使用及び販売(インターネット・モバイル等のWebサイト上の販売等も含む。)を行いません。
- 3 本商品が貴社の書面による事前の承諾なくインターネット・モバイル等のWebサイト上で流通し、シリアルナンバー等で当社が購入した本商品であることが判明した場合、貴社がWebサイト上で流通している当該本商品を買上げるなど当該本商品の回収するための費用等を貴社から請求されることを了承しました。
- 4 貴社から提供を受けた「研修用資料」や「販売促進ツール」等に掲載されている文章・コピー・図表・画像・登録商標を、貴社の書面による事前の承諾なく、広告宣伝、販売促進のための印刷物やインターネット・モバイル等のWebサイト上に掲載等致しません。
- 5 本商品を取り扱うにあたり知り又は知り得た貴社の技術上及び営業上の情報を秘密として保持し、他に漏洩及び使用等致しません。

- 6 当社の役員または従業員が反社会的勢力と関係を有し、又は有していたことが判明した場合、特段の催告なく貴社との間で締結している全ての契約を直ちに解除されることに同意し、解除によって当社に損害が生じたとしても損害その他一切の請求を致しません。
- 7 前項を含め本覚書の内容に違反した場合、契約を解除されることに不服は申し立てないとともに、ディプロマ(認定証)を直ちに貴社に返還し、今後、OMGproMAX の名称を使用致しません。

上記を遵守し、ディプロマの発行を申請致します。

年 月 日

サロン名/ 企業名		お名前	印
住所	〒		
電話番号		※ディプロマは初回のみ発行となります。	
ディーラー名	〒556-0022 大阪市浪速区桜川2丁目9番4号		※ディプロマお届けまで 15 営業日ほどかかります。
	株式会社 ヘアラボ		※本書面の提出後は商品物流が可能となります。

担当者：
